

子ども未来園 施設整備10ヶ年計画（改訂版） ＜令和7年度～令和16年度（10ヶ年）＞

1 更新計画の考え方

(1) 施設の課題

- ・ 3歳未満児の保育環境に対応していない。
- ・ 建物老朽化（全ての園が、建築後50年程度経過）
- ・ 保護者送迎のための駐車場不足

(2) 子育て支援施設における建物耐用年数の考え方

◆「子育て支援施設の個別施設計画」より抜粋◆

本市の総合管理計画では、「保有する公共建築物のうち、次世代に引き継ぐものについては、目標耐用年数として鉄筋コンクリート造建築物の標準耐用年数である**65年以上**使用し続けることを前提に維持管理計画を策定し、長寿命化をめざします」としています。

また、「日本建築学会・建築物の耐久計画に関する考え方」では、目標耐用年数の最大値は、80年としています。

したがって、**子育て支援施設のうち統廃合等を想定しない施設は、原則として、65年以上（最長80年）**使用することを目標とします。

(3) 更新の考え方（「建替え」か「改修」かの選択）

上記建物耐用年数の考え方を踏まえ、現在地から移転を要する場合や、複合化により機能が変化する場合などを除き、改修により対応することとする。

建て替え

- ・ 統合などにより、十分な敷地面積が確保できず移転する場合
- ・ 他の施設との複合化により機能が大きく変わる場合
- ・ 敷地形状から、園舎・園庭・駐車場等のレイアウトが非効率的な配置となっている場合

大規模改修

- ・ ・ ・ 耐用年数80年を目処に、長寿命化していく。
- ・ 上記以外の建物

2 更新計画期間：令和7年度から令和16年度までの10年間

(1) 計画期間を10年間とする理由

市内の人口動向は、少子化の傾向にある一方で、保育ニーズや社会の状況は、急速かつ大きく変化していくことが想定される。

また、統合（新橋爪・五郎丸）及び民設民営化（新羽黒保育園）の検証を行う必要があることから、全ての子ども未来園（橋爪・五郎丸、羽黒・羽黒北を除く）の更新計画をたてるのではなく、新橋爪・五郎丸子ども未来園開園以降、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする。

(2) 更新対象施設の考え方（どこの施設から更新していくか）

- ① 建築後経過年数の古い施設から着手（更新に早く着手すべき）
- ② 統合に影響がない（統合しない）施設から着手

【建築後経過年数（古い順 上位6施設）】※2022年度現在

49年：楽田西
48年：丸山・城東第2
47年：上木・羽黒南・楽田東

3 民営化について

令和4年3月14日全員協議会にて、「今後の統合は、内部での検討段階では、地区毎に1園程度を統合し、民設民営を想定しているが、今後については、橋爪・五郎丸子ども未来園の「公設公営」と、羽黒及び羽黒北子ども未来園の「民設民営化」の状況を踏まえて判断していく」と報告しており、羽黒地区以外の楽田地区、城東地区、犬山地区にて民設民営化を検討する。ただし、検討にあたっては、前記の統合

及び民設民営化の検証を踏まえたものとする。

4 計画期間内における更新方針

○楽田地区3園（楽田・楽田東・楽田西）の方針（案）

楽田（築39年）	廃止（園児は楽田東と楽田西へ分散） 住宅地の中にあり、保護者送迎車両駐車スペースは狭い 楽田東の建て替えにあわせ統合 市街化区域内にあるため、統合後の跡地は、売却
楽田東（築47年）	施設継続（楽田の園児受け入れにより、建替えまたは増築） 市街化調整区域内にあり 富岡荒井線に接道する西側を正面とする可能性もあり、周辺用地購入の可否の検討が必要
楽田西（築49年）	施設継続（楽田の園児受け入れにより、建替え） 建築後経過年数が最も古く、立地状況から建替え場所の検討も必要

楽田地区3園は、上記の方針（案）を内部で検討しているが、統合及び民設民営化の検証を行う必要があることから、「橋爪・五郎丸整備事業（公設公営）」と「新羽黒保育園整備事業（民設民営）」の結果を踏まえた上で、令和11年度を目処に着手することとする。

また、楽田地区3園の方向性決定までには時間を要することから、その間にも更新事業を進めていくため、他の施設の建替えに着手していく。

○楽田地区以外の建築年数の古い園

丸山（築48年）	施設継続 ・こすもす園と一体の複合化により建替え
城東第2（築48年）	施設継続 ・統合対象施設ではないため、現地での更新➡大規模改修 ・令和元年に耐震改修工事を実施➡他の施設の更新を優先する。
上木（築47年）	施設継続 ・統合対象施設ではないため、現地での更新➡大規模改修 ・令和3年度に屋上断熱工事、令和5年度に空調設備更新工事を実施予定➡他の施設の更新を優先する。
羽黒南（築47年）	施設継続 統合対象施設ではないため、現地での更新➡大規模改修

以上より、建築後経過年数が一番古い施設である丸山子ども未来園を次の更新対象施設とし、かつ、隣接する「こすもす園」との複合化による一体的な建物として検討していく。

その後、楽田地区の施設の更新に着手していく。

5 その他

園児数の減少に伴い、「犬山幼稚園のあり方」についての検討に着手する。

6 3歳未満児保育室等環境整備（整備実施期間：令和5年度～令和7年度）

上記更新計画については、長期間を要するため、その間、並行して、1（1）施設の課題である、3歳未満児の保育環境に対応するため、橋爪・五郎丸、羽黒・羽黒北子ども未来園を除く9園の環境整備を進める。

主な整備内容

- ・保育室改修（床暖房及び電気工事、調乳用ミニキッチン、自動水栓など）
- ・トイレ改修（床材質をタイルからフロアマットへ変更、段差解消、自動水栓化など）